

最高裁秘書第2602号

令和元年5月22日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成31年4月22日付け（同月23日受付、最高裁秘書第2237号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

平成30年7月31日付け刑事局第一課長事務連絡「裁判員等経験者からの経験談の発信について」（片面で2枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

(訟ろ-06)

平成30年7月31日

高等裁判所事務局長 殿

地方裁判所事務局長 殿

最高裁判所事務総局刑事局第一課長 福島直之

裁判員等経験者からの経験談の発信について（事務連絡）

裁判員制度について、国民の関心や参加意欲を高めたり、不安を解消したりする上では、同じ一般国民である裁判員等（裁判員及び補充裁判員をいう。以下同じ。）経験者から周囲の方々に対し、自らの経験や感想等を語っていただくことが効果的であると考えられるところです。

そこで、今般、裁判員裁判が終了し、守秘義務について説明する場面等において、裁判員等に配布して協力を求める書面の例として、別紙の書式例を作成しましたので、このような書面を裁判員等に配布し協力を求めるについて御検討ください。

なお、別紙の書式例はあくまでも一例としてお示しするものであり、各庁において工夫された書式を用いていただいて差し支えありません。



裁判員・補充裁判員をお務めいただきありがとうございました

裁判員制度

あなたの貴重な経験を 周りの方々にもぜひお伝えください

例えば…

実際の「裁判」の姿

「被告人が…した事件を担当し、懲役〇年の刑に決まった」

「事件のいきさつについて被害者と被告人の話が食い違い、同じ事件でも見方が違うなと思った」

「最初は緊張したが、明るく話しやすい雰囲気だったので、評議でも自分の意見をしっかりとと言えた」

裁判員のやりがい

「年齢、職業の違う方々と1つの事件について真剣に話し合う貴重な経験ができた」

「結論を決めるに当たって、自分の意見もきちんと反映され、やりがいを感じた」

「今回の経験により、裁判や社会の問題についてより身近に考えるようになった」など

もちろん、御不満だった点や改善すべきと思われた点についても、率直にお伝えください。

あなたの同僚、友人知人等も、これから

裁判員裁判に参加する可能性のある方たちです。



裁判員のやりがいを知ってもらい、参加することへの不

安を解消してもらうためにも、あなたの貴重な経

験を周りの方々にぜひお伝えください。



公開の法廷で見聞きしたことや、裁判員として裁判に参加した感想は守秘義務の対象になりません。守秘義務等に関して気になることがあれば、●●地裁●●係(電話 00-0000-0000)まで。